安全の手引き

令和7年2月

在ルーマニア日本国大使館

	E	次	
ルーマ	二ア在留邦人の皆様へ		— з
I 防	犯の手引き		4
1	基本的な心構え		4
2	最近の犯罪発生状況		4
3	外出時の安全対策		6
4	住居の安全対策		8
5	犯罪被害に遭ってしまっ	たときの措置 ――――	9
6	デモ発生時の注意事項		<u> </u>
7	野犬対策		 11
8	交通安全対策		 11
9	テロ・誘拐・爆弾対策		 14
10	自然災害対策		<u> </u>
Ⅱ 緊	急事態対処マニュアル		<u> </u>
1	平素の心構えと準備		 18
2	緊急事態発生時の行動		 19
3	緊急連絡先		<u> </u>
4	緊急時のルーマ ^ー ア語	-	20

別添 緊急時事態に備えてのチェックリスト ——22

ルーマニア在留邦人の皆様へ

身の回りの安全に関し、ルーマニアは欧州の中でも比較的治安の良い国です。しかしながら、スリ、置き引き、ひったくりなどの街頭犯罪への注意を怠ってはいけません。また、犯罪以外にも交通事故(日本より道路状況や交通マナーが悪い)や野犬には注意を要しますし、首都ブカレスト周辺で大地震が発生する可能性が高まっており、日頃からの震災対策は肝要です。

こうした環境の中、当地で安全な生活を送るためには、「自分や家族の安全は自 分達自身で守る」という意識を常に持つことが重要です。当館では、ルーマニアに 在住または来訪されている邦人の皆さまが事件や事故に巻き込まれることのないよ う、また、地震などの緊急事態が発生した際に被害を最小限に抑えられるよう「安 全の手引き」を作成しています。

皆様にあっては、家庭や企業の事情を踏まえて安全対策を考えていただく際、本 手引きをご活用いただき、ルーマニアでの滞在が安全なものとなることを、大使館 一同、切に願っております。

在ルーマニア日本国大使館

Ⅰ 防犯の手引き

1 基本的な心構え

○ 自分自身の安全は自分自身で守る

安全は誰かが確保してくれるものではなく、自分と家族の安全は自分達で守るという心構えが必要です。「自分は大丈夫」と思わず、危険は常に隣り合わせという 意識を持ちましょう。

〇 被害防止を念頭に置く

被害防止を常に念頭に置き、家を出る際や車を降りる際は施錠を確実に行うほか、財布を取り出す際は周囲を確認する、夜間の一人歩きは極力避けるなどの警戒 意識を習慣づけましょう。

○ 有事に備える

事故や犯罪に巻き込まれたり、自然災害に遭遇したりした場合のシミュレーションをしておきましょう。有事の際に、家族や友人と連絡を取る方法を平時から話し合っておくことも重要です。

2 最近の犯罪発生状況

(1) ルーマニアの一般犯罪発生状況

ルーマニアは、欧州の中でも比較的治安の良い国ですが、スリ、ひったくり、 置き引きなどの身近な街頭犯罪に注意が必要です。

ブカレスト市内においては、繁華街に限らず犯罪が発生しています。旧市街などの観光地区、地下鉄などの公共交通機関、大型ショッピングセンターなどの集 客施設等多くの人が集まる場所でのスリや置き引きには特に注意が必要です。

(2) 最近の邦人犯罪被害件数など

当館で把握した邦人犯罪被害件数は、2024年中は2件(置き引き1件、ぼったくり1件)でした。過去数年をみても、2023年中は1件(恐喝)、2022年中は2件(置き引き1件、暴行1件)、2021年中は1件(スリ未遂)とそれほど多くはありませんが、被害は毎年報告されていますので注意を怠らないようにしてください。特に最近では、これまであまり報告例のなかったぼったくりの被害が確認されています。客引きを受けた飲食店において、注文内容に見合わない法外な料金を請求されるケースもありますので、執拗な客引き店舗には十分注意し、入店前にはメニューと料金、会計時には請求金額をよく確認してください。

(3) 犯罪被害例

- O スリ
 - ・観光地の飲食店で、入口の回転ドアに入ったところ、犯人が無理矢理一緒に入ってきて、上着ポケットの財布を盗まれた。
 - ・バッグを肩にかけて地下鉄階段を上っていたところ、後方から来た犯人に バッグ内の財布を盗まれた。

【対策】

- 貴重品は、上着やズボンの外ポケットに入れない。
- バッグなどは、ファスナーなどを必ず閉め、身体の前側で持つ。
- 身体を押されたり、触られたりした場合は、速やかに貴重品の確認を行う。

ろにき置 〇

- ・喫茶店内の座席周りにバッグを置いて(掛けて)いたところ、気付かないうちにバッグが盗まれていた。
- 列車内で居眠りしていたところ、バッグ内から貴重品を盗まれた。
- ・駅で路上にバッグを置いて写真撮影をしていたところ、犯人が駆け足で近づいてきてバッグを盗まれた。

【対策】

- ・飲食店や喫茶店で座席に着く際、バッグは自分の視界に入る位置に置く。
- ・居眠りや携帯電話の操作などで所持品から目を離さない。
- ・短時間でも、所持品を身体から離さない。
- タクシーの高額料金請求
 - ・駅構内で親切を装って声を掛けられ、タクシーに案内され利用したところ、到着時に高額料金を請求された。

【対策】

- 見知らぬ人に話しかけられても、むやみに信用しない。
- ・タクシーを利用する際は、タクシー会社が提供するスマートフォンアプリや「Uber」や「Bolt」といった配車スマートフォンアプリを利用する(いずれも要登録)。
- 〇 ひったくり
 - ・深夜、幹線道路ではない路上を一人でスーツケースを引いて歩いていた ところ、スーツケースをひったくられて盗まれた。
 - スマートフォンを見ていたところ、ひったくられて逃げられた。

【対策】

- ・深夜の一人歩きを避ける。
- 時間帯を問わず、人通りの少ない場所の徒歩移動を避ける。
- ・公共の場でスマートフォンを見る際も周囲の注意を怠らない。

なお、犯罪被害に気付いた場合でも、相手が刃物などの凶器を持っている可能性 があるため、身の安全を最優先にしてむやみに逆らわないことも時に必要です。

〇 ぼったくり

・客引きを受けたバーで飲酒したところ、支払後に注文内容に見合わない法 外な料金が請求されていることに気付いた。

【対策】

- ・執拗な客引きを行う飲食店は利用しない。
- ・入店前にメニューと料金を確認し、会計時は請求金額をよく確認する(特にルーマニア通貨レイと日本円の換算に注意)。

3 外出時の安全対策

(1)一般的注意事項

- 周囲に気を配り、隙を見せないようにしましょう。犯罪者は犯行前にターゲットを絞り、行動を観察しています。
- ・ 心当たりなく見知らぬ人に話しかけられた際には、相手にすることなく、バッグやポケットを押さえるなど注意を払っていることを示しましょう。 犯罪者が 複数人の可能性もあるので、話しかけてきた人のみならず、 周囲の人や状況に も注意しながら、 その場を離れるようにしましょう。
- ・貴重品は、ズボンや上着の外ポケットなど容易に取り出せる場所に入れないようにしましょう。また、バッグやポケットのファスナーなどを開けたままにしてはいけません。
- 貴重品は、複数の場所に分散して収納し、不幸にして犯罪被害に遭ってしまった場合でも、被害が最小限となるよう工夫をしましょう。
- 犯罪に遭遇しても、犯行者が銃やナイフなどの凶器を所持している可能性もありますので、状況によっては、抵抗せずに身の安全を最優先にしてください。
- ・商店やレストランで会計をする際や、ATMで現金を引き出す際には、特に注意が必要です。ATMは、銀行の建物内に設置されている機械を利用するようにしましょう。
- ・薬物やアルコールの中毒者(目つきがうつろである、歩行がおぼつかない、アルコール臭がするなど)や酩酊している者には近づかないようにしましょう。 声をかけられても無視して立ち去るようにしましょう。

(2) バス・トラム・地下鉄などに関する注意事項

- バス、トラム、地下鉄などを利用する際、車内のみならず、停車場・駅構内、 切符売り場、エスカレーターなどでも警戒を怠らないようにしましょう。
- 車内で居眠りはしないようにしましょう。また、携帯電話の操作や同行者との 会話に気を取られすぎないようにし、所持品への注意を欠かしてはいけませ ん。
- 周囲の状況に注意しましょう。乗車時や車内において、理由もなく近づいてくる等不審な人物がいる場合には、別の扉から乗車したり、別の車両に移動したりするなどして不審な人物から距離を取りましょう。

(3) 自家用車に関する注意事項

- ・駐車場に駐車し、路上への駐車はできるだけ避けましょう。
- ・駐車場内でも、照明のない場所や、監視カメラから死角になる場所への駐車は 避けましょう。やむを得ず路上に駐車する際も、照明のない場所や人通りの少 ない場所への駐車は避けましょう。
- 窓の閉め忘れや、施錠忘れに気を付けましょう。
- ・車内の見える場所に現金、貴重品、鞄などを放置しないようにしましょう。

(4) タクシーに関する注意事項

- ブカレスト市内では、「Star Taxi」、「Speed Taxi」、「Meridian Taxi」 などのタクシー会社のスマートフォンアプリや「Uber」、「Bolt」、「Black Cab」などの配車スマートフォンアプリも広く利用されており、こうしたアプリは比較的トラブルなく利用することが出来ます。
- アプリを使用せずにタクシーを使用する場合は、正規タクシーであることをよく確認しましょう。ブカレスト市の正規タクシーの特徴は以下のとおりです。

ブカレスト市の正規タクシーの確認方法



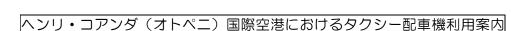
① 車体の左右に許可プレート(左写真参照) が装着されている。

許可番号

車両番号(ナンバープレート)

有効期限

- ② 車体が黄色である。
- ③ 屋根上に「TAXI」の標示と緑色及び赤のランプが設置されている。
- 単体左右に会社名が記載(個人タクシーの場合は会社名がない)されている。運転席と助手席のドアに1kmあたりの運賃が表示されている。



空港到着ロビーに出ると、正規タクシーを配車できるタッチパネル式機械が設置されています。操作後に機械から出てくる配車票は、

犯罪被害に遭った際に役立つので、ドライバーに渡さな いようにしましょう。

① 黄色の配車機の画面から表示される複数のタクシー会社の中からタッチパネルで1社を選択し、機械から出てくる配車票を取ります。



② 配車票に記載の番号(タクシーのリアガラス後部に記載)のタクシーに乗車します。



- 非正規タクシーは利用しないようにしましょう。タクシー乗り場で声を掛けられても、安易に乗車すべきではありません。
- ・乗車前に行先を確認し、乗車後直ちにドライバーに告げましょう。乗車前に行 先の名前や場所を確認しておき、土地に不案内な様子を見せないことにより、 不要な遠回りを防止することに役立ちます。
- 初めての場所に行く場合には、事前に知人や第三者から概ねの料金についての助言を得た上で、乗車前にドライバーと料金を確認しておきましょう。
- ・正規タクシーに乗車した場合であっても、ドライバーが発進時に料金メーターを作動させたかどうか確認するようにしましょう。

4 住居の安全対策

住居を選ぶときは安全面を重視し、契約前に実際に建物・部屋の設備や周辺の環境を調査しましょう。また、入居後も防犯対策について日頃から点検しましょう。

(1)住居選定のポイント

- 一般的に、集合住宅で3階以上に位置する部屋が比較的安全と言われています。ルーマニアは地震国であることを念頭に置き、築年数や耐震構造についても契約前に必ず確認しましょう。
- 管理人や警備員が常駐しているほうが安全です。警備員が配置されている場合の勤務時間や配置場所を確認しておきましょう。
- ・夜間、屋外照明により明るさが保たれているほうが安全です。照明は、侵入者に対する威嚇効果がありますので、一戸建て住宅に居住する際には、大家さんに事前に相談することも一案です。
- 住居敷地外周の外壁構造、高さも事前に確認しましょう。また、隣家の屋根伝いに侵入される可能性もありますので、各窓から見える外周も確認すべきです。
- ・防犯カメラの有無についても確認しましょう。設置されていれば防犯対策に効果的です。一戸建て住宅では防犯カメラが未設置の物件も少なくないので、必要に応じ大家さんに設置を依頼・交渉することも一案です。

・物件所有者・管理人などの信頼度と安全に対する理解度を確かめましょう。トラブルが発生した際に備え、大家さんや管理人にすぐに連絡できる体制があることはとても重要です。

(2) 施錠設備の注意事項

- 入居時には、玄関などの施錠設備が十分(2重ロックやチェーン錠の有無)であるかを確認し、不十分な場合には、増設又は交換することを大家さんや管理人に依頼しましょう。
- ・鍵の本数についても確認しましょう。警備員などの第三者が予備鍵を保管しているケースもあります。不幸にも住居侵入の犯罪被害に遭った場合、予備鍵を持つ者とのトラブルに発展しかねませんので、事前に大家さんや管理人に鍵の本数について確認しましょう。
- ・鍵を紛失した場合は、錠前を交換するよう管理人や大家さんに依頼しましょう。
- 予備鍵は人目に付かない場所に保管するほか、適正な管理をする上で、必要以上に予備鍵を作成しないことも重要です。

(3) 外出時の注意事項

- 外出時は必ずドアの施錠をするのみならず、窓や勝手口の閉め忘れにも注意しましょう。
- 外出から帰宅した際、施錠していたはずのドアが開錠されているなど不自然な 状況が見られた場合は、管理人や警察に通報するなどして、安全を確認してか ら室内に入るべきです。
- ・長期不在にする場合は確実に施錠したうえで、室内の照明を点灯させるなど 「人が生活している」と思わせることも侵入犯罪防止に効果があります。ま た、身近な信頼できる人に不在となることを連絡し、可能であれば適時の点検 (ドアや窓の破損の有無)などを依頼しましょう。

5 犯罪被害に遭ってしまったときの措置

(1) 警察への届出

被害に遭っている又は被害から間もないなどの緊急時には緊急電話ダイアル「112」番、緊急性のない場合には、管轄の警察署に届け出てください。なお、警察署の所在などが不明である場合には、当館に連絡(電話:(O21)319-1890~1)いただければ、お手伝いが可能です。

不幸にして犯罪(未遂や財産的実害がなかった場合も含む)被害に遭われた際は、当館にも被害の報告(電話:(021)319-1890~1)をしてください。

(2)被害証明書の取得

被害に関する保険金などの請求には、警察が発行する被害証明書が必要です。 また、当国政府発行の身分証の再発給にも、警察署からの証明書が必要となるこ とがあります。

ただし、保険金請求のための被害証明書の取得には、警察による事情聴取や実 況見分といった作業が必要になるなど手続に相当の時間を要しますのでご留意く ださい。

(3) 旅券の再発給

旅券が盗まれた場合には、当館で旅券の再発給の申請を行って頂く必要があります。再発給には、戸籍謄本(令和7年3月24日以降は戸籍電子証明書提供用識別符号でも可)、警察署の発行する被害証明書が必要となります(旅券の再発給に必要な被害証明書については、警察において比較的短時間での発行が可能)。

なお、令和7年3月24日以降については、日本国内でIC旅券作成後に当館宛に配送するため、申請から交付までの期間が少なくとも2週間程度必要になりますので、旅券管理には十分にご留意ください。

旅券再発行手続詳細については、当館HPをご参照ください。

(4) 通訳者《ルーマニア法務省認定通訳》の選定

警察から通訳を介して書類の作成などを求められることがあります。日本語通訳が可能なルーマニア法務省公認通訳者の一部は以下のとおりです。なお、当館が仲介をするわけではなく、依頼内容や料金などは、依頼者が個別に確認してください。

氏 名	連絡先電話番号		
Emil POP	(021)321-3987,	0723-607-567	
Florin POPESCU	0729-959-099		
Simona MICLOŞ	(021)222-2152,	0722-700-567	
Ana-Maria APOSTOL	0723-775-071		
Ioana ATANASIU BANNER	0722-629-719		
Valentina CARATA	0723-267-241		
Laura DANILEVICI	0724-453-877		
Oana ROMAN TARCINIU	0731-364-305		

6 デモなどの発生時の注意事項

ルーマニアでは、政治情勢などに関連して、大規模な抗議活動が発生することがあります。最近では、2018年8月、ブカレスト市のビクトリア広場で10万人規模と言われる反政府デモが行われ、一部のデモ参加者が暴徒化して治安部隊と衝突して多数の負傷者が発生したほか、2025年1月にはブカレスト市において、2024年11月に実施された大統領選挙第1回投票の無効の決定に反対する数万人規模のデモが行われ、中には危険物を所持するなどして逮捕者も出ています。

在留邦人の皆さま及びルーマニアに渡航される邦人の方にあっては、大使館からのメール(在留邦人の方は在留届提出の際に送付先のメールアドレスをご登録することで配信されます。また、ルーマニアに渡航されるかたはたびレジ登録を行う事で配信されます)や当地報道などにより関連情報の入手に努めるほか、不測の事態に備えて、デモが行われている場所にはできる限り近づくことのないよう、自らの安全確保に十分注意してください。

7 野犬対策

ルーマニアでは、革命(1989年)以降、人が野犬に噛まれる被害が急速に拡大しました。ブカレスト市内では、2006年に邦人男性が野犬に噛まれて死亡した事案が発生したほか、2023年1月にも、40歳代のルーマニア人女性がブカレスト市内でランニング中に野犬に何カ所も噛まれて死亡するという事案も発生しています。

近年は、行政当局による野犬対策も進んできたとされていますが、ブカレスト市内でも依然として野犬(飼い犬の場合もある)に噛まれて負傷、時には死亡する事案も発生しています。野犬・飼い犬を問わず、鎖につながれていない犬には近寄ることのないよう、十分注意をしてください。

8 交通安全対策

道路環境は日本に比べて劣悪であると言わざるを得ません。具体的には、道路 交通標識・表示が不足または不明瞭であるほか、舗装道路でも穴や凹みが多い、 道路工事現場にも交通整理員がいない、雨天時に路側に大きな水たまりができ る、ガードレールが設置された歩道は非常に少ない、道路街灯が不十分で夜間の 視認性が悪い、高速道路が未発達といった状況が挙げられます。

また、都市部における駐車施設の不足から、車道への違法駐車は至る所で見られるほか、歩道にも駐車車両が多数あって歩行者の通行に大きな支障が生じています。さらに、道路交通法規に従わないドライバーも多く見られ、速度超過や交差点等における指定通行区分違反が横行しています。

このような状況下で、ルーマニアにおける交通死亡事故発生率はEU域内で最悪の数値となっており(2023年の人口100万人当たりの交通事故死者数は日本の約4倍:当館調べ)、車を運転する際、歩行者として道路を通行する際を問わず、周囲の状況に十分注意をする必要があります。

(1) ルーマニアの交通事情と注意事項

- 日本と違って左ハンドル、右側通行です。特に大きな交差点付近では通行車線に注意が必要です。また、日本人に馴染みのないラウンドアバウトへの進入、信号や引き込み車線のない道路での左折、信号のない脇道から大通りへの進入、歩行者用信号のない横断歩道を走行する際には細心の注意を払ってください。
- 近年、ブカレスト市内では、工事の影響で車線が減少していることもあり、市内各所で慢性的に渋滞が発生しています。渋滞を抜けるため少しでも前進しようと急に割り込んでくる車両や、急な車線変更を繰り返す車両も散見されますので、そのような車両と接触しないためにも他車の動向をよく確認しながら運転をする必要があります。
- ・ブカレスト市内では電動キックスクーターがよく利用されています。ルーマニアの道路は車道の幅も狭いので、自動車を運転する際は、路肩を走る電動キックスクーターや自転車に注意が必要です。また、歩行者として歩道を通行する際も、無音で近づいてくる電動キックスクーターと接触する危険性がありますので、周囲の状況に注意することを心がけましょう。なお、自転車専用レーンが設置されていない歩道での電動キックスクーターの走行は法律により禁止されています。
- 車を運転する際には、道路交通法規に従いましょう。
 - ✓ 飲酒運転は絶対にしてはいけません。
 - ✓ 車両乗車時にはシートベルトを締めましょう。
 - ✓ お子様の年齢に応じて、チャイルドシート(3歳未満、身長135cm未満は必ず)をしっかり装着しましょう。
 - ✓ 携帯電話を操作しながらの運転は禁止されています。
 - ✓ 冬期は、冬用タイヤの装着が義務付けられています(当地は積雪があるほか、道路が凍結することも珍しくありません)。

(2) 自動車運転時の注意事項

- ・交通の流れや他車の動向を十分に意識して、事故に巻き込まれないような運転を心がけましょう。
 - ✓ 運転中、「相手車両が・・・してくれるはずだ」という認識は事故の可能性を高めます。
- ・車両運転時は、ミラーや目視で周囲の状況を常に確認しましょう。
 - ✓ 車線や道路標示が不鮮明なことが多いのみならず、通行区分や交通標識を

守らないドライバーも多く見受けられます。初めて通行する道路での運転 には、特に注意が必要です。

- ✓ 近くの車両が、急に車線変更したり、指定通行区分に従わずに右左折したりするのも多く見られます。周囲の車が急な動きをしても対応できるように心にゆとりを持ちましょう。
- 信号機や横断歩道標識を常に意識しましょう(横断歩道は、歩行者優先です。 夜間は特に注意が必要です)。
 - ✓ 日本に比べ、信号機が見えにくい場所に設置されている場合が多いほか、 夜間は街灯も不十分で横断歩道を横断中の歩行者も見えにくい場合が多い です。特に冬場は日没も早いので細心の注意を払いましょう。
 - ✓ 先行する車が横断歩道の歩行者を渡らせるために急停止することもあります。追突事故を起こさないためにも車間距離を確保しましょう。
- ・道路の陥没・段差・水たまりに常に注意しましょう。また、こうした陥没・段差・水たまりを避けようとして急な車線変更をする車にも注意しましょう。
 - ✓ 当地では、道路の陥没・段差・水たまりが随所に見られるほか、道路工事 も頻繁に行われています。道路工事にも交通誘導員は配置されていないの で注意が必要です。

(3) 歩行者としての注意事項

- ・横断歩道では、走行車両が確実に停車するのを待ってから渡り始めましょう。
 - ✓ 横断歩道を渡ろうとする歩行者に対して、直前まで歩行者に気づかない車両が見受けられます。特に、夜間はドライバーにとって視認性が悪いので、夜間に暗い道路を通行する歩行者は反射材を衣服や所持品に装着するなどしてなるべく目立つように心がけましょう。
- 駐車車両を避ける際には、通行車両に注意してください。
 - ✓ 路上のみならず、歩道に駐車する車両も至る所で見受けられます。歩行者が歩道を通行できずに車道を通行しなければならないことも多く、車道を歩かざるを得ない場合には通行車両に十分注意をしてください。
- ・ 歩道を利用する電動キックスクーターや電動自転車に注意してください。
 - ✓ 電動キックスクーターは街中で多く利用されています。また、フードデリバリーサービスの普及に伴い電動自転車の利用も多く見られ、自動車以上に交通法規を守らない傾向が見受けられます。これらは電動性能による静音かつ高速での走行が可能なため、歩道を利用された場合、後方からの接近に気付きにくく、接触事故等に巻き込まれる可能性がありますので注意が必要です。

(4)物損車両事故への対応

- 管轄する警察の交通事故処理事務所に原則24時間以内に出向いてください。
 - ✓ 警察官が事故の責任を判断し、自動車を修理するための「自動車修理許可

書」が発給されます。

- ・交通事故処理事務所へ持参する必要がある証明書などは予め車内に積んでおきましょう。
 - ✓ 身分証明書、運転免許証又は国際運転免許証(国際運転免許証使用時は日本の免許証を携行のこと)、自動車登録証明書、強制保険証書、任意保険証書又はそのコピー。

(5) 人身交通事故への対応

- 負傷者への対応を最優先した後、112番(緊急通報ダイアル)に通報して警察官(怪我の程度に応じて救急車)を呼んでください。
- ・警察車両・救急車を待っている間、二次的な交通事故に巻き込まれない、又は 発生させないよう三角表示板を活用して後続車両に事故発生を知らせるほか、 むやみに車道で待機しないようにしてください

(6)自動車保険制度

- 車両所有者は、強制保険に加入する必要があります。
 - ✓ 強制保険は、第一当事者(加害者)から第二当事者(被害者)に対し、修理などに要する費用が支払われるものです。強制保険では第一当事者の自車両への修理費用や同乗者への補償は支払われませんので、任意保険にも加入しましょう。

9 テロ・誘拐・爆弾対策

(1) テロ・誘拐情勢

- ・ルーマニアにおいては、近年、テロの発生はなく、テロ組織の存在も確認されていません。当局は現時点で差し迫った具体的な脅威は認められないとして、国内のテロ脅威度評価について、4段階での色別評価中、2番目に脅威が低い「注意レベル(ブルー)」を維持しています。
 - ✓ ISIL(いわゆるイスラム国)は、2015年に公開したオンライン機関 誌「ダービク」において、攻撃対象である「十字軍連合」として米国や日本のほかルーマニアも名指ししているほか、過去には国内で、イスラムテロ組織が発するプロパガンダに影響されて過激化した者が摘発される事案も見られています。
 - ✓ 当局によりテロとは認定されていないものの、2024年7月、ロシアと 関係のあるコロンビア国籍の人物が、ルーマニアの重要施設に放火する計 画を実行しようとしていたところを当局に検挙されるといった事案も発生 しています。
- 誘拐情勢(ルーマニアでは刑法に誘拐のみを規定した条文がなく、誘拐行為は 監禁行為とともに「不法に他者の身体の自由を拘束する罪」に該当)に関し、

ルーマニアでは誘拐事案の発生件数は公表されていないものの、報道などを見る限り、身代金目的等の誘拐事件の発生は少ないものと見られます。

(2) テロ(爆弾) 遭遇時の対処要領

- 落ち着いて、周囲の状況を把握するように努めてください。
- ・銃声や爆発音が聞こえた場合は、伏せるか、身をかがめながら近くの物陰 に移動して身の安全を確認しましょう。
 - ✓ 動くことで、犯人のターゲットになるほか、爆弾の破片や爆風の被害 に遭いやすくなります。
- ・現場から離脱する必要がある場合も、なるべく身を低くするほか、利用できる物で自分を覆うなどして移動してください。
 - ✓ 離脱する方向は、爆発音や銃声の方向をよく聞き、基本的には逆の方向に向かうべきですが、おびきよせによる二次攻撃もありえますので、混乱の中に身を投じることは得策ではありません。治安機関が到着している場合には指示に従ってください。
- ・テロリストの侵入事案などの場合には、身動きせずに、治安機関の到着・ 救助を待つ必要があります。
 - ✓ 身を隠す際には、携帯電話など音が鳴る物はマナーモードにしてください。テロリストは、物音(特に携帯電話の音)に敏感となっているので、音を立てないように最善の注意を払う必要があります。

10 自然災害対策

ルーマニアは地震国であり、大地震が発生する周期は30年程度とも言われています。前回1977年3月の地震(マグニチュード7.2、地震による死者は約1,600人)から、まもなく50年となることから、近い将来、大地震が発生する確率は日ごとに増していると言われています。

古い建物の中にはメンテナンスが悪く、地震の際に倒壊の恐れがある建物があります。特に右にあるような表示はそうした可能性の高い建物を示すものですのでご留意ください。



(1) 平素からの心構え

地震や大規模自然災害が発生した際は、建物の倒壊や道路の陥没などで交通が麻痺したり、通信網が遮断されたりすることを想定しておきましょう。

- 平素から家族や知人とは、有事の際の集合場所を決めておきましょう。
 - ✓ ブカレストであれば当館のほか、自宅近くの公園・広場など。

〇 在ルーマニア日本国大使館

住所 AmericaHouse EastWing、8th Floor

4-8 Nicolae Titulescu, Sector 1, Bucharest

電話:(021)319-1890~1

- 自宅や勤務先には、飲料水、食料(缶詰など)、医薬品、マスク、手袋、ヘルメットなど災害グッズを備えましょう。
 - ✓ 家族全員が10日間程度生活できる物資を準備しておきましょう。
 - (Ⅱ 緊急事態対処マニュアル、別添【緊急事態に備えてのチェックリスト】 参照)
- ・旅券や現金など最低限必要な物を直ちに持ち出せるよう、保管場所を決めておきましょう。
 - ✓ 保管場所は家族で共有しておきましょう。
- ・ルーマニア内務省によるスマートフォン用アプリ「DSU」(ルーマニア語)では、災害などの情報の受信や避難場所、救急施設の場所や連絡先などが確認できます。
- ・ルーマニア内務省の地震関連サイト(ルーマニア語)では、地震発生に備えての知識や地震発生時の対応要領が掲載されています。

http://nutremurlacutremur.ro/

EARTHQUAKE PREPARATION AND PROOFING EARTHQUAKE BEHAVIOUR RULES Keep calm and comfort others. If outside, keep away as much as possible from build If you are inside a building, DO NOT exit or use the ings, poles and electricity cables, trees or other pieces or rniture so it doesn't slide in case • Localize all critical switches and taps in the h structure that can cause harm. use, in order to • Take part in the emergency drills at work. Draw up a family earthquake plan. Each family the car. Do not park under bridges, near building iects that might injure you. poles, electricity cables or other risky pieces of structure. ces are likely to be scarce to none in case of quake. Set a rally point for your family, in case co • Switch off fire sources. Do the same for the gas pipe DO NOT touch broken/fallen electricity cables inside your home. Stack up non perishable food items, batteries, flash-ights, matches, portable radio, basic and known pre- If in a crowded area (theatre, cinema, mall) DO N for the exit. Stay calm and comfort the others. Panic car nder a beam or next to a sturdy piece of furniture. on. Make your emergency bag. always cause more damage than the earthquakes. • If in public transportation, stay calm, in your sp 3 the shake is over. DON'T SHAKE FOR THE QUAKE AFTER AN EARTHQUAKE ort the others and give first aid, if necessary. • Check stairs visually and proceed with caution. If the doors are blocked, keep calm and try to uni Check your home for damages. If you smell gas, r nome for damages. If you smell gas, ndows, switch off the gas tap and avoid home and the placetical installation. ng open flame and the electrical installation. In order to avoid crowding the telephone lines, use the phone only to call police, firefighters, ambulance POPULATION INFORMATION AND TRAINING CAMPAIGN OF MINISTRY OF THE INTERIOR AFFAIRS EMERGENCY SITUATIONS DEPARTMENT must be clear for the emergency responders. BY GENERAL INSPECTORATE OF EMERGENCY SITUATIONS · If caught under debris, use a hard object and hit ARE YOU PROTECTED IN CASE OF EARTHO e.on IS YOUR HOME QUAKE SAFE? 0 IS THERE A FAMILY EMERGENCY PLAN IN PLACE?

(2) 地震発生時の対応

- 揺れが収まるまで机の下に身を隠すなど、身の安全を確保しましょう。
- 揺れが収まった後に屋外に避難する際も、エレベーターを使用せず、階段を使用 しましょう。
 - ✓ ルーマニアでは、前述のように古い建物も多く、階段が部分的に崩壊していることもあるので、慌てず破損状態や強度を確認しながら下りましょう。
- 屋外では、頭上からの落下物(窓ガラス、壁、看板、室外機など)に注意するほか、避難する際も断線した電線やガス漏れの臭気がする場所には近寄らないようにしましょう。

Ⅱ 緊急事態対処マニュアル

1 平素の心構えと準備

(1) 連絡体制の整備

ア 在留届の提出

緊急事態発生時、当館では「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先を確認し、電話やメールなどを通じて安否確認や必要な救護を行います。皆様の身を守るためにもオンラインにて在留届の提出を行ってください。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html

また、引越しや転勤、電話番号などに変更があった場合には、速やかにオンラインにてお届けください。

イ 「たびレジ」の活用

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

外務省海外安全情報配信サービスである「たびレジ」に登録すると、 情報を希望した国の大使館・総領事館から発信される安全情報がメール で届きます。また、大規模な事件・事故、テロ、自然災害が発生した場 合にも、大使館・総領事館から緊急のメールが届き、安否確認などを受 けることができます。ルーマニアに限らず、外国に出かけられる際に は、登録されることをお薦めします。

ウ 連絡方法の確認、通信手段の確保

緊急事態発生の際には、当館からメール・電話などで必要な連絡を行いますが、緊急時に備えて家族間、企業内での緊急連絡方法について日頃から決めておき、連絡方法を確認しておいてください。

エ NHK海外放送の受信

緊急事態発生時には、正しい情報の入手が極めて重要です。現地の報道を 入手するのみならず、NHK海外放送の受信もお薦めいたします。

NHK海外放送は、インターネット「NHKワールド・ラジオ日本」のホームページからも視聴可能です。

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

ア 一時避難場所の検討

緊急事態が発生した場合の避難場所について、常日頃から頭に入れておき、 発生時間別に自分がどこにいるのか(職場、学校、自宅、通勤途中など)、ど のような事態に巻き込まれる可能性があるかを想定しておきましょう。また、 あらかじめ避難場所を検討し、家族や知人と共有しておいてください。

イ 緊急時避難先

緊急事態発生時、状況により当館から緊急避難先を指定し、避難・参集をお願いする場合があります。避難先となり得る当館の場所・連絡先は次の通りです。当館までの複数の経路を検討しておいてください。

〇 在ルーマニア日本国大使館

住所 AmericaHouse EastWing、8th Floor 4-8 Nicolae Titulescu、Sector1、Bucharest

電話: (021) 319-1890~1

(3) 緊急事態における携行品など、非常用物資の準備(別添【緊急事態に備えてのチェックリスト】参照)

旅券、現金など最低限必要なものは直ちに持ち出せるよう準備しておいてください。一方、非常事態が発生した場合、一定期間自宅で待機することを強いられる場合や、商店の閉鎖によって物資の購入が困難になる場合もあります。あらかじめ家族全員が10日間生活できる程度の非常用の食料、飲料水、医薬品などを準備しておいてください。

2 緊急事態発生時の行動

(1) 情報の把握

緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合、当館では邦人保護に万全を期するため、当館のホームページや、たびレジ、在留届に記載されたメールアドレスなどに必要な情報を発信いたします。在留邦人の皆さまにあっても、当館から発出される情報のほか、報道機関による情報入手に努め、流言飛語に惑わされないよう御注意願います。

(2) 当館への通報など

ア 緊急事態の発生に限らず、多くの人と共有することが有用だと思われる事件・事故に遭遇した場合は、ぜひ当館まで連絡してください。特に邦人の生命、身体、及び財産に被害が及び、若しくは及ぶおそれがある場合には、迅速にその状況を当館まで連絡してください。

イ 緊急事態発生の際には、互いに助け合って事態に対応することが重要です。当館から在留邦人の方々にも種々の助力をお願いすることもありますので、可能な限りご協力をお願いいたします。

3 緊急連絡先

(1) 警察・消防・救急(緊急ダイヤル)

112

(2) 救急病院の一部(番号は電話番号)

- O Spital Sanador (サナドール病院) 021-9699 (コールセンター)
- O Spitalul Clinic de Urgenta Floreasca (フロレアスカ救急病院) 021-599-2300、021-599-2308
- O Spitalul Euroclinic (ユーロクリニック) 021-9268 (コールセンター)
- O Spitalul de Pediatrie MedLife Bucure s ti (ブカレスト・メドライフ小児病院) 021-9646 (コールセンター)
- O Spitalul Clinic de Urgenta pentru Copii Grigore Alexandrescu (グリゴレ・アレクサンドレスク小児救急病院) 021-316-9366、021-316-9372
- O Spitalul Clinic de Urgenta pentru Copii "M.S.Curie" (マリー・キュリー小児救急病院) 021-460-4260、0800-800-951 (フリーダイヤル)

4 緊急時のルーマニア語

- 「はい」=ダー (Da)
- 「いいえ」=ヌー (Nu)
- 「助けて」=アジュトール(Ajutor)
- 「泥棒」=ホッツー(Hotul)
- 「警察」=ポリツィア (Politia)
- 「警察を呼んでくれ」=ケマツィ・ポリツィア(Chemaţi poliţia)
- 「病院」=スピタル(Spital)
- 「救急車を呼んでくれ」=ケマツィ・サルバーレア (Chemaţi salvarea)
- 「気分が悪いのです」=ミィェ・ラウ (Mi-e rau)
- 〇 「消防車を呼んでくれ」=ケマツィ・ポンピエリ(Chemați Pompierii) ※ 日本語の「火事だ」に文字通りに相当する言葉はありません。
- 「誰か英語を話す人はいますか」=エステ・チネヴァ・カレ・ヴォルベシュ テ・エングレザ (Este cineva care vorbeste engleza?)
- 「日本大使館はどこですか」=ウンデ・エステ・アンバサーダ・ジャポニエイ (Unde este Ambasada Japoniei?)

(なお、当館の所在地は「ショセアワ・ニコラエ・ティトゥレスク・ヌマル・パトル・リニウーツァ・オプト・アメリカ・ハウス・アリパ・デ・エスト・エタァジュル・オプト・セクトール・ウヌ・ブクレシュティ(șoseaua Nicolae Titulescu Nr. 4-8 America House Aripa de Est Etajul 8 Sector 1 București)」です。)

○ 「日本大使館へ電話して」=スナツィ・ラ・アンバサーダ・ジャポニエイ (Sunati la Ambasada Japoniei)

(なお、その場合の電話番号は、「スナツィ・ラ・アンバサーダ・ジョポニエイ テ

レフォヌ ゼロ・ドイ・ウヌ・トレイ・ウヌ・ノワ・ウヌ・オプト・ノワ・ゼロ (Sunați la Ambasada Japoniei telefon 021-3191890)」です。)

【緊急事態に備えてのチェックリスト】

□ 旅券

- ① 旅券については、6か月以上の残存有効期間があることを確認してください (有効期間が1年未満の場合には、在留先の在外公館に対して旅券の切替発給を申請してください)。
- ② 旅券の最終頁に緊急連絡先を「」漏れなく記載しておいてください(なお、紛失などの場合にも、これが手かがりとなって比較的速やかに手元に戻った例もあります。)。不慮の事故に巻き込まれた場合に備え、血液型も記入しておくことをお勧めします。
- ③ 旅券と併せ、身分証明書、滞在国の外国人登録証明書、滞在許可証などもいつでも持ち出せる状態にしておいてください。なお、出国や再入国に係る許可は常に有効な状態としておくことが必要です。

□ 現金、貴金属、有価証券、クレジット・カードなど

旅券とともにすぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が 10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことを お勧めします。

□ 自動車などの整備

- ① 自動車をお持ちの方は常時整備しておいてください。燃料も常に半分以上備えておくと安心です。
- ② 車内には、スペアタイヤ、三角表示板、医薬品、懐中電灯、地図、ティッシュ などを常備してください。
- ③ なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車保有者と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

□ 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、旅券などのほか次の携行品を常備し、すぐ持ち出せるようにしておいてください。なお、退避時の飛行機内への持ち込み制限も考慮し、携行品は20kg程度にまとめておくことをお勧めします(自衛隊機などを含め、機種によっては搭乗前に10kg程度にまとめることを求められる場合もあります)。

□ 衣類・着替え

長袖・長ズボンなど行動に便利で、天候・季候の変化にも耐えうるものをご準備ください。防寒着等の衣類のほかにも、毛布類を必要数準備しておくことが推

奨されます。

□ 履物

行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの

□ 洗面用具

タオル、歯磨きセット、石鹸など

□ 非常用食料など

一定期間、自宅待機せざるを得ない場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルクなどの保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておきましょう。

□ 医薬品

家庭用常備薬のほか常用薬(必要に応じて医師の薬剤証明書(英文))や救急 キット(外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏、マスクなど)を準備しておき ましょう。

ロ ラジオ

FM放送受信可能で、NHKワールド・ラジオ日本、BBC (British Broadc asting Corporation)、VOA (Voice of America) などの短波及びFM放送が受信可能で、電池式のもの。

□ その他

懐中電灯、予備電池、ライター、マッチ、ろうそく、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、ヘルメット、防災頭巾(応急的に椅子に敷くクッションなどでも可)、スマートフォン充電バッテリー、防災用アルミ保温シート、軍手など